

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令案」に対する意見公募要領

令和 2 年 12 月 4 日
厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課化学物質安全対策室
経済産業省製造産業局化学物質管理課
環境省大臣官房環境保健部環境安全課

1. 意見公募の趣旨

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令案」について、広く国民の皆様から御意見を募集するため、令和2年12月4日（金）から令和3年1月4日（月）までの間、パブリックコメントを実施します。

2. 意見公募の対象

○特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令案 概要及び新旧対照条文

3. 意見公募期間

令和2年12月4日（金）～令和3年1月4日（月）
（※郵送の場合は締切日必着）

4. 資料入手方法

【環境省HP、窓口】 <http://www.env.go.jp/press/108492.html>
環境省大臣官房環境保健部環境安全課

5. 意見提出方法

以下の記入要領に従い、別添の意見提出様式に御記入の上、郵送、FAX 又は E-mail のいずれかの方法で御提出ください。また、御提出にあたっては以下の注意事項に御留意いただきますようお願いいたします。

○記入要領

（宛先）化管法施行令の改正案のパブコメ担当
（件名）「化管法施行令の改正案」に対する意見
（郵送の場合は、封筒に赤字で記載してください。）

[氏名]

[住所]

[電話番号]

[FAX 番号]

[E-mail アドレス]

[意見]

- ・ 該当箇所（※どの部分についてか、該当箇所が分かるように明記してください。）
- ・ 意見内容
- ・ 理由（※御意見の根拠となる出典等を添付又は併記してください。）

○注意事項

- ・ 御意見は日本語で御提出ください。
- ・ 件名に必ず『「化管法施行令の改正案」に対する意見』と御記載ください。
- ・ 郵送又はFAXの場合は、A4版の用紙で御提出ください。
- ・ 複数の手段による提出は、お控えください。
- ・ 電話及び匿名での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承ください。

6. 意見提出先

宛先：環境省大臣官房環境保健部環境安全課 化管法施行令の改正案のパブコメ担当

郵便番号：〒100-8975

住所：東京都千代田区霞が関1-2-2

TEL:03-3581-3351（内線6390）

FAX:03-3580-3596

E-mail:ehs@env.go.jp

7. 公示資料

○意見公募の対象

- ・ 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令案 概要及び新旧対照条文

8. その他

御提出いただいた御意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、その旨御了承ください。

また、御意見については、氏名、住所、電話番号等個人情報に関する事項を除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おきください。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別しうる記述がある場合又は個人・法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。なお、個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

<別添：意見提出様式>

化管法施行令の改正案のパブコメ担当 宛

「化管法施行令の改正案」に対する意見

[氏名]

(※企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)

[住所]

[電話番号]

[FAX番号]

[E-mailアドレス]

[意見]

①該当箇所

(※どの部分についてか、該当箇所が分かるように明記してください。)

②意見内容

③理由

(※御意見の根拠となる出典等を添付又は併記して下さい。)